

第1回 農地部定例会議事録

- 開催日時 平成30年6月25日 13時30分
- 開催場所 阿南市役所 602会議室
- 出席委員 田上部長・中村副部長・久米寛治委員・南部委員・岡部委員・幸田委員・久米博委員・森委員・阪井委員・吉岡委員・竹内委員・厚田委員・久積委員・萩野委員・服部委員・佐竹委員・井出委員・植田委員・亀井委員
- 欠席委員 なし
- 西尾局長 欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第27条第3項により会議の有効性を報告
- 田上部長 (部長挨拶)
それでは第1回農地部定例会を始めさせていただきます。本日の議事録署名者は椿地区の久米寛治委員、福井地区の南部委員にお願いします。
- 田上部長 それでは本日の議事に入りたいと思います。
第1号議案 非農地証明願について
第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第3号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第5号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について
議案についてはそれぞれ各地区で事前に審議されていると思いますのでご報告をお願いします。椿地区からお願いします。
- 久米寛治委員 それでは椿地区からご報告します。椿地区は6月19日に福井公民館において橘地区、福井地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
議案書の8ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では問題なしとしました。
以上、椿地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。
- 田上部長 次に、福井地区をお願いします。

南部委員

それでは福井地区からご報告します。福井地区は6月19日に福井公民館において椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では問題なしとしました。

議案書の4ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では問題なしとしました。

議案書の8ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では問題なしとしました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

田上部長

次に、橘地区お願ひします。

岡部委員

それでは橘地区からご報告します。橘地区は6月19日に福井公民館において椿地区、福井地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の8ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では問題なしとしました。

以上、橘地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

田上部長

次に、新野地区お願ひします。

幸田委員

それでは新野地区からご報告します。新野地区は6月22日に新野公民館において地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の4ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では問題なしとしました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

田上部長 次に、桑野地区お願いします。

森委員 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は6月20日に桑野公民館において地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では問題なしとしました。

以上です。桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

田上部長 次に、見能林地区お願いします。

阪井委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は6月22日に見能林公民館にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「法第3条第2項各号の判断については調査書に基づき説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の4ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の8ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では問題なしとしました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

田上部長 次に、富岡地区お願いします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は6月22日に見能林公民館にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の10ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

す。

田上部長 次に、宝田地区お願いします。

厚田委員 それでは宝田地区からご報告します。宝田地区は6月22日に見能林公民館にて見能林地区、富岡地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の10ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では許可相当としました。

以上、宝田地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

田上部長 次に、長生地区お願いします。

久積委員 それでは長生地区からご報告します。長生地区は6月19日に事務局にて中野島と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「法第3条第2項各号の判断については調査書に基づき説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の4ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の11ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

田上部長 次に、大野地区お願いします。

服部委員 それでは大野地区からご報告します。大野地区は6月20日に老人憩いの家にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では問題なしとしました。

議案書の11ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説

明」法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では問題なしとしました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

田上部長 次に、加茂谷地区お願ひします。

佐竹委員 それでは加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は 6 月 20 日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の 5 ページをお開きください。第 4 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では問題なしとしました。

議案書の 11 ページをお開きください。第 5 号議案「委員による朗読・説明」法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では問題なしとしました。

以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

田上部長 続きまして那賀川地区からご報告します。那賀川地区は、本日 6 月 25 日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の 1 ページをお開きください。第 1 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では問題なしとしました。

議案書の 3 ページをお開きください。第 3 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では問題なしとしました。

議案書の 12 ページをお開きください。第 5 号議案「委員による朗読・説明」法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では問題なしとしました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

田上部長 次に、羽ノ浦地区お願ひします。

植田委員 それでは羽ノ浦地区からご報告します。羽ノ浦地区は 6 月 21 日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の 3 ページをお開きください。第 3 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では問題なしとしました。

議案書の5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では問題なしとしました。

議案書の14ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では問題なしとしました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

田上部長 次に、中野島地区申し上げます。

萩野委員 それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は6月19日に事務局にて長生と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では問題なしとしました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

田上部長 それでは、それぞれの地区からご報告いただきましたが、ご意見ご質問がありましたら挙手のうえ発言願います。

阪井委員 期間設定について「何年でないといけない」等、決まりはございますか？

田上部長 ございません。

竹内委員 親子間での申請は相続ではないのですか？

田上部長 相続ではなく、経営移譲等になります。

幸田委員 非農地証明について、非農地後の利用目的について、本人に問い合わせでもいいのですか？

事務局 申請書にも非農地化の理由について記入欄がございますように、問い合わせをしても差し支えございません。

吉岡委員 どこまで個人間の話に入ったらいいのですか？

萩野委員 議案書に出ている案件については、事前審査の時点で、現場確認や申請者

への問い合わせ等を行ってください。

田上部長 他にございますか？

一同 異議なし

田上部長 それでは、他に意見もありませんので、ただいまの審議の結果を事務局より報告してもらいます。

西尾局長 報告します。第1回農地部定例会議案、第1号議案から第5号議案については、全て承認です。

田上部長 只今事務局から報告のとおり決定してよろしいか。

一同 異議なし

田上部長 それでは報告のとおり承認します。

田上部長 議案外その他として何かありましたら事務局より報告をお願いいたします。

《議案外、その他》

田上部長 以上をもちまして第1回農地部定例会を閉会したいと思います。本日は大変ご苦勞様でございました。

閉 会

農地部長 _____

議事録署名者 _____

議事録署名者 _____